

# 介護老人福祉施設花友しらかわ

## 利用料のご案内

### 利用料の負担軽減

#### ○特定入居者介護サービス費（特例減額措置）

食費や居住費の具体的な負担額は入居者と施設との契約によることが原則ですが、所得の低い方には負担限度額が設けられています。（別表参照）

特別養護老人ホーム旧措置入居者に対する負担軽減措置として、措置時代の徴収額を上回らないよう負担軽減措置が講じられます。

#### ○介護保険高額介護サービス費

保険給付（介護サービス費）の本人負担割合が入居者負担となっていますが、世帯で負担の合計額が一定の上限額を超えた場合に超えた金額が申請により払い戻される制度です。また、当施設では受領委任払制度を実施しており、高額介護サービス費が京都市から直接支払われるため、施設へは自己負担上限額を支払うこととなります。（負担上限額については次の表を参考にしてください。）

入居者負担区分		1 个月の上限額
第 1 段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給されている方など	15,000円
第 2 段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	15,000円
第 3 段階	市民税世帯非課税で第 2 段階に該当されない方など	24,600円
第 4 段階	世帯に市民税課税者がおられる方	37,200円
現役並み所得	世帯に課税所得145万円以上の第 1 号被保険者がおられる方	44,400円
	ただし、以下のいずれかにあてはまる方は、申請することにより右記の金額となります。 ・世帯に第 1 号被保険者が 1 人の場合で前年の収入額が383万円未満の場合 ・世帯に第 1 号被保険者が 2 人以上の場合で収入額の合計が520万円未満の場合	37,200円

別表（従来型個室）

介護老人福祉施設花友しらかわ 施設サービス利用料（概算）

① 介護サービス利用料（平成28年3月1日以降の利用料）

要介護状態区分	介護福祉施設サービス費（単位数）	入居者負担額
要介護 1	1日につき 547単位	1割 31日間 17,720円
		2割 31日間 35,440円
要介護 2	1日につき 614単位	1割 31日間 19,891円
		2割 31日間 39,781円
要介護 3	1日につき 682単位	1割 31日間 22,094円
		2割 31日間 44,187円
要介護 4	1日につき 749単位	1割 31日間 24,264円
		2割 31日間 48,528円
要介護 5	1日につき 814単位	1割 31日間 26,370円
		2割 31日間 52,739円
加算項目	単位数	入居者負担額
日常生活継続支援加算	要介護度の高い高齢者や認知症高齢者等、一定割合以上入居しており、入居者に対し介護福祉士を一定割合以上配置（1日につき36単位）	1割 31日間 1,167円
		2割 31日間 2,333円
栄養マネジメント加算	1日につき 14単位	1割 31日間 454円
		2割 31日間 907円
看護体制加算（Ⅰ）	常勤看護師を1名以上配置（1日4単位）	1割 31日間 130円
		2割 31日間 259円
看護体制加算（Ⅱ）	基準を上回る看護職員を配置（1日8単位）	1割 31日間 260円
		2割 31日間 519円
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員を基準より1名以上上回って配置（1日13単位）	1割 31日間 422円
		2割 31日間 843円
口腔衛生管理体制加算	必要に応じて歯科医師と連携し、計画的な口腔ケアを実施（月30単位）	1割 31日間 32円
		2割 31日間 63円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	サービス費に各種加算を加えた総単位数に5.9%を乗じた単位数	
加算項目（該当者のみ）	単位数	入居者負担額
個別機能訓練加算	1日につき 12単位	1割 31日間 389円
		2割 31日間 778円
経口移行加算	計画作成日より180日間限度（1日28単位） （経管栄養の入居者が対象）	1割 31日間 907円
		2割 31日間 1,814円
経口維持加算（Ⅰ）	食事の観察及び会議等を行い、経口維持計画を作成し、管理を実施（月400単位）	1割 31日間 418円
		2割 31日間 836円
経口維持加算（Ⅱ）	経口維持加算（Ⅰ）の食事の観察や会議等に医師、歯科医師等が加わった場合（月100単位）	1割 31日間 105円
		2割 31日間 209円
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき（1日18単位）	1割 31日間 584円
		2割 31日間 1,167円
看取り介護加算（死亡日以前4～30日）	死亡した場合に死亡前30日を上限（1日144単位）	1割 1日 151円
		2割 1日 301円

看取り介護加算 (死亡日前日・前々日)	1日につき 680単位	1割 1日	711円
		2割 1日	1,422円
看取り介護加算 (死亡日)	1280単位	1割	1,338円
		2割	2,676円
初期加算	入居日より30日限度 (1日30単位)	1割 30日間	941円
		2割 30日間	1,881円
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	認知症の行動、心理症状が認められ、緊急にサービスを行なう必要があると医師が判断した場合 入居日より7日限度 (1日200単位)	1割 7日間	1,463円
		2割 7日間	2,926円
外泊時費用	外泊日翌日より月6日限度(1日につき246単位)	1割 6日間	1,543円
		2割 6日間	3,085円
在宅復帰支援機能加算	1日につき 10単位	1割 31日間	324円
		2割 31日間	648円
退所前後訪問援助加算	1回につき 460単位	1割 1回	481円
		2割 1回	962円
退所時相談援助加算	1回限り 400単位	1割 1回	418円
		2割 1回	836円

※介護保険サービスの負担額には、負担軽減制度があります。(介護保険高額介護サービス費)

## ② 食費 (材料費・調理費用)

入居者負担段階		入居者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給を受給されている方など	300円	9,300円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	390円	12,090円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	650円	20,150円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	1,500円	46,500円

## ③ 居住費 (光熱水費等)

入居者負担段階		入居者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給を受給されている方など	320円	9,920円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	420円	13,020円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	820円	25,420円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	1,900円	58,900円

④ その他

項目	入居者負担額	
おやつ等提供料金（施設サービスでの食事サービス以外に提供）	31日間	3,100円
喫茶（誕生会）		実費
理容・美容代（カット・顔そり・髭そり・丸刈り等）		1,000円～2,500円
業者によるクリーニング代		実費
手芸クラブ材料費	月1回	500円
金品管理料（施設で金品管理する場合）	月額	3,000円
居室管理料	1日	1900円
入居者の個人的買い物		実費
入居者の希望による個別の外出、外泊及び外食時にかかる費用		実費
外部医療機関による診察代		実費
花友診療所から処方された薬代及び医療消耗品代		実費
文書料（各種証明書等）		実費
処分料		5,000円
アロマテラピー代	1回	1,500円
持ち込み電化製品使用料	2機種まで 1日 (1機種増える毎に50円)	50円

⑤ 介護老人福祉施設花友しらかわ 施設サービス利用料金 合計金額

① 円    ② 円    ③ 円    ④ 円

① + ② + ③ + ④ = ⑤ 円 （施設サービス利用料）

別 表 (多床室)

介護老人福祉施設花友しらかわ 施設サービス利用料 (概算)

① 介護サービス利用料 (平成28年3月1日以降の利用料)

要介護状態区分	介護福祉施設サービス費 (単位数)	入居者負担額
要介護 1	1日につき 547単位	1割 31日間 17,720円
		2割 31日間 35,440円
要介護 2	1日につき 614単位	1割 31日間 19,891円
		2割 31日間 39,781円
要介護 3	1日につき 682単位	1割 31日間 22,094円
		2割 31日間 44,187円
要介護 4	1日につき 749単位	1割 31日間 24,262円
		2割 31日間 48,528円
要介護 5	1日につき 814単位	1割 31日間 26,370円
		2割 31日間 52,739円
加算項目	単位数	入居者負担額
日常生活継続支援加算	要介護度の高い高齢者や認知症高齢者等、一定割合以上入居しており、入居者に対し介護福祉士を一定割合以上配置 (1日につき36単位)	1割 31日間 1,167円
		2割 31日間 2,333円
栄養マネジメント加算	1日につき 14単位	1割 31日間 454円
		2割 31日間 907円
看護体制加算 (I)	常勤看護師を1名以上配置 (1日4単位)	1割 31日間 130円
		2割 31日間 259円
看護体制加算 (II)	基準を上回る看護職員を配置 (1日8単位)	1割 31日間 260円
		2割 31日間 519円
夜勤職員配置加算	夜勤を行う介護職員を基準より1名以上上回って配置 (1日13単位)	1割 31日間 422円
		2割 31日間 843円
口腔衛生管理体制加算	必要に応じて歯科医師と連携し、計画的な口腔ケアを実施 (月30単位)	1割 31日間 32円
		2割 31日間 63円
介護職員処遇改善加算 I	サービス費に各種加算を加えた総単位数に5.9%を乗じた単位数	
加算項目 (該当者のみ)	単位数	入居者負担額
個別機能訓練加算	1日につき 12単位	1割 31日間 389円
		2割 31日間 778円
経口移行加算	計画作成日より180日間限度 (1日28単位) (経管栄養の入居者が対象)	1割 31日間 907円
		2割 31日間 1,814円
経口維持加算 (I)	食事の観察及び会議等を行い、経口維持計画を作成し、管理を実施 (月400単位)	1割 31日間 418円
		2割 31日間 836円
経口維持加算 (II)	経口維持加算 (I) の食事の観察や会議等に医師、歯科医師等が加わった場合 (月100単位)	1割 31日間 105円
		2割 31日間 209円
療養食加算	医師の発行する食事箋に基づき (1日18単位)	1割 31日間 584円
		2割 31日間 1,167円
看取り介護加算 (死亡日以前4~30日)	死亡した場合に死亡前30日を上限 (1日144単位)	1割 1日 151円
		2割 1日 301円

看取り介護加算 (死亡日前日・前々日)	1日につき 680単位	1割 1日	711円
		2割 1日	1,422円
看取り介護加算 (死亡日)	1280単位	1割	1,338円
		2割	2,676円
初期加算	入居日より30日限度 (1日30単位)	1割 30日間	941円
		2割 30日間	1,881円
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	認知症の行動、心理症状が認められ、緊急にサービスを行なう必要があると医師が判断した場合 入居日より7日限度 (1日200単位)	1割 7日間	1,463円
		2割 7日間	2,926円
外泊時費用	外泊日翌日より月6日限度(1日につき246単位)	1割 6日間	1,543円
		2割 6日間	3,085円
在宅復帰支援機能加算	1日につき 10単位	1割 31日間	324円
		2割 31日間	648円
退所前後訪問援助加算	1回につき 460単位	1割 1回	481円
		2割 1回	962円
退所時相談援助加算	1回限り 400単位	1割 1回	418円
		2割 1回	836円

※介護保険サービスの負担額には、負担軽減制度があります。(介護保険高額介護サービス費)

## ② 食費 (材料費・調理費用)

入居者負担段階		入居者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給を受給されている方など	300円	9,300円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	390円	12,090円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	650円	20,150円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	1,500円	46,500円

## ③ 居住費 (光熱水費等)

入居者負担段階		入居者負担額	
		1日	31日
第1段階	市民税世帯非課税で高齢福祉年金受給を受給されている方など	0円	0円
第2段階	市民税世帯非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方など	370円	11,470円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階に該当されない方など	370円	11,470円
第4段階	世帯に市民税課税者がおられる方	840円	26,040円

④ その他

項目	入居者負担額
おやつ等提供料金（施設サービスでの食事サービス以外に提供）	31日間 3,100円
喫茶（誕生会）	実費
理容・美容代（カット・顔そり・髭そり・丸刈り等）	1,000円～2,500円
業者によるクリーニング代	実費
手芸クラブ材料費	月1回 500円
金品管理料（施設で金品管理する場合）	月額 3,000円
居室管理料	1日 840円
入居者の個人的買い物	実費
入居者の希望による個別の外出、外泊及び外食時にかかる費用	実費
外部医療機関による診察代	実費
花友診療所から処方された薬代及び医療消耗品代	実費
文書料（各種証明書等）	実費
処分料	5,000円
アロマテラピー代	1回 1,500円
持ち込み電化製品使用料	2機種まで 1日 50円 (1機種増える毎に50円)

⑤ 介護老人福祉施設花友しらかわ 施設サービス利用料 合計金額

① 円    ② 円    ③ 円    ④ 円

① + ② + ③ + ④ = ⑤ 円 （施設サービス利用料）